

7億円当選！？  
心当たりのないメールは無視

国民生活センターより、宝くじ等の  
当選金についての注意喚起がありました。



スマホのSMSに「7億円当選  
した」という通知が届いた。

受領するための手続きだと言われ、様々な名目の費用を請求され、これまでに電子マネーで150万円ほど支払ったが、いつまで経っても当選金が振り込まれない。

消費者へのアドバイス

**申し込んでいない**のに、宝くじや懸賞などに当選することはありません。大金が当選したというメールやSMSが来ても、うのみにせず、すぐに削除し**相手には絶対に連絡しない**ようにしましょう。

「**当選金を受け取るため**」などと言って事前にお金を請求されたら**詐欺**です。

後で元が取れるなどと思わず、**絶対にお金を支払わないで**ください。支払ってしまうと、取り戻すことはほぼできません。

## 消費生活協力員の声

先日、ドラッグストアに行くと、同じ商品が、当日サービス品としてレジの近くに配置されているものと、通常の決まった棚に配置されているもので表示価格が違っていました。



自宅に戻ってそのことに気づき、翌日レシートを持参し、店員さんにその旨を伝えたところ、急いで差額の返金とお詫び品を持ってきてくださり、大変丁寧な対応に感心しました。

この店は店員さんの教育が行き届いているのがよく分かります。

価格面等で他店との競争もありますが、この店は常に消費者に対する接し方を意識しており、信頼できる店として発展していくのだろうと思いました。

そのお店に設置してある自転車の空気入れの、キャップが転がってどこかに行ってしまったときも、店員さんがすぐに飛んできて探しに来てくれました。心遣いに感謝です。

他にも「いらっしゃいませ」の声かけや、レジでの対応も良く、気持ちよく買い物が出来ました。

※消費生活協力員は、消費者トラブルを未然に防ぐための活動や、消費生活に関する地域の見守り活動を行っています。



困ったときは消費生活センターにご相談ください！

江南市消費生活センター  
場所：江南市赤童子町大堀99  
(市役所西分庁舎1階)  
TEL：53-0505